

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	元気ショップ管理業務
発注課	保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
選定事業者	特定非営利活動法人さっされん
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>元気ショップ管理業務は、障がい者施設等で製作された製品の常設販売所である「元気ショップ」の店舗建物、設備及び備品等を管理する業務であり、「元気ショップ」において販売する障がい者施設等で製作された製品の販売促進と一体的に行う必要がある。</p> <p>このため、当該業務を適正かつ効果的に実施するためには、障がい者に対する理解や障がい者施設等で製作されている製品について深く精通しており、障がい者施設等とのネットワークが構築されている必要がある。</p> <p>当該法人は、当該法人の会員となっている障がい福祉事業所が約80か所あり、会員となっている事業所を中心に、各事業所において製作している製品等に深く精通しているとともに、これまでの活動から障がい者施設等と幅広いネットワークを構築している。</p> <p>当該法人の他に本業務を適正かつ効果的に実施可能である法人はおらず、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため、当該法人を選定することが適当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決定日	令和8年3月3日
-----	----------